

○「1, 2, 3号認定子ども」とは？

パターン①：1号認定子ども（主に幼稚園に通う子ども）

※対象年齢 3～5 歳（保育を必要としない）

※専業主婦など

パターン②：2号認定子ども（主に保育所に通う子ども）

※対象年齢 3～5 歳（保育を必要とする）

※共働き家庭など

パターン③：3号認定子ども（主に保育所に通う子ども）

※対象年齢 0～2 歳（保育を必要とする）

※共働き家庭など